

230402

G7広島サミット東京実

反戦・反核の立場から

G7広島サミットを問う

—ウクライナ危機に乗じた軍拡は許されない
戦争の準備ではなく、平和へのビジョンを—

湯浅一郎(ピースデポ)

ウクライナ危機を機に世界的に軍拡に拍車がかかっており、日本もその一つ。日本政府は、火事場泥棒のように大幅な軍拡を進め、その先に憲法改悪を意図している。

G7広島サミットは、その文脈の中にある。

(1) 軍事費、核戦力で見るとG7各国

(2) 北東アジアにある2つの軍事的対立構造

(3) 「**軍事力による安全保障ジレンマ**」に陥った
ままの北東アジア

・冷戦終結を導いた「**共通の安全保障**」

(4) 具体的な外交政策を打ち出そう

・外交を閉ざす「**国家安全保障戦略**」

・戦争の準備ではなく、平和を構想する

・**北東アジア非核兵器地帯構想**を打ち出せ

(5) おわりに ・地球の外から見る視点が必要

(1) 軍事費、核戦力で見るとG7各国。

G7で52% ※主要20か国の軍事費(2021年)※

順位	国名	軍事費 (10億米ドル)	比率 (%)
1	米国 ●	801	38
2	中国	293	14
3	インド	76.6	3.6
4	英国 ●	68.4	3.2
5	ロシア	65.9	3.1
6	フランス ●	56.6	2.7
7	ドイツ ●	56.0	2.7
8	サウジアラビア	55.6	2.6
9	日本 ●	54.1	2.6
10	韓国	50.2	2.4
11	イタリア ●	32.0	1.5

順位	国名	軍事費 (10億米ドル)	比率 (%)
12	オーストラリア	31.8	1.5
13	カナダ ●	26.4	1.3
14	イラン	24.6	1.2
15	イスラエル	24.3	1.2
16	スペイン	19.5	0.9
17	ブラジル	19.2	0.9
18	トルコ	15.5	0.7
19	オランダ	13.8	0.7
20	ポーランド	13.7	0.6
世界総額		2113	-

* 出典「ピースアルマナック2022」

・総額2兆113億米ドル(約275兆円)。・米中で全体の52%

世界の軍事費と「人間の安全保障関連支出」を比較すると、桁が2つ違う。

<表3> 世界の軍事支出と人間の安全保障関連支出

世界の軍事支出
1兆9170億ドル



人間の安全保障関連支出 211億7986万ドル	
UNODA (国連軍縮局) 1511万ドル	国連 ● 26億8800万ドル
ICRC (赤十字国際委員会) 20億5800万ドル	UNICEF (国連児童基金) 67億ドル
WHO (世界保健機構) 22億1075万ドル ●	UNHCR (国連難民高等 弁務官事務所) ● 75億800万ドル

※「軍事支出に関するグローバル・キャンペーン」ウェブサイトの情報を基に筆者作成。

軍事費を削り、「人間の安全保障」にもっと投資を

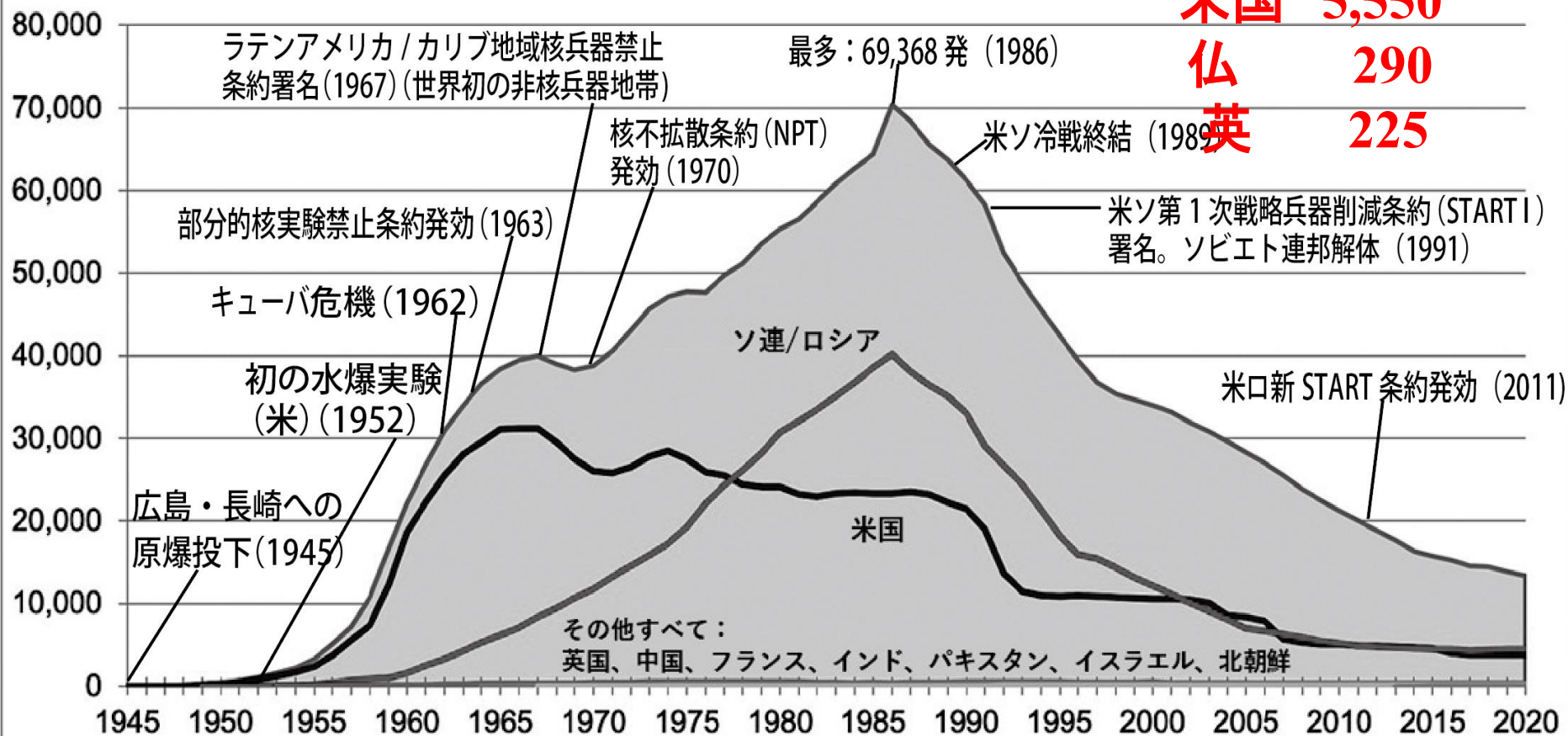
核戦力だけは冷戦時代のまま。 質・量ともに米口が圧倒的。 世界 13130発

世界の核弾頭数の変遷 (1945-2020) **ロシア 6,260**

米国 5,550

仏 290

英 225



【図説】北東アジアの情勢を考えるための黄海周辺地図

(2) 北東アジアの2つの対立構造

① 北方限界線(NLL)
② 北朝鮮が主張する海上軍事境界線
③ 米韓演習海域

延坪島
東海
鎮海
釜山

3月20日12時
3月24日12時
3月17日12時

中韓の中間線
日中の中間線

④ 米空母の黄海侵入 (1995年2月)

1. 分断続く朝鮮半島の対立構造
1950.6.25~朝鮮戦争。
1953.7.27停戦協定。
(联合国軍(米国)、DPRK,中国の3者)。
戦争は終わっていない。
⇨冷戦が続いている。

2. 中国の海洋進出(東シナ海、南シナ海)で、米中が軍事的ににらみ合っている。



1953年7月27日、争戦鮮朝の定協戦停を締結（連合軍と朝鮮民主主義人民共和国（DPRK）,中国）。今もそのまま。どちらが苦悩してきたかは明らか。

DPRKはいつ米国につぶされるかわからない恐怖の中で70年間、過ごしてきた。特に2003年、イラクのフセイン政権がブッシュ政権に一方的につぶされた現実を目の当たりにし、核兵器開発に走った。2018年の2つの首脳合意により打開が目指されたが**米国の敵視政策が変わらず、**2022年、膠着状態に。

「**米国との長期的対決**に徹底して準備していく」
として、つぶされないための防衛力の増強。
2018年4月からのモラトリアムを放棄した。

・**2022年9月8日、「核戦力政策に関する法令」**採
択。戦術核の先制使用を含む

・9月9月25日～10月9日 7回にわたる**戦術核運
用部隊のミサイル発射訓練**

多様な標的；韓国空軍基地、主要軍事司令部、
主要港湾。これらを多様な短距離弾道ミサイル
で核攻撃する発射訓練。

2023年4月以降 偵察衛星の打ち上げ予想

2022年8月22日～9月1日、**米韓合同軍事演習「ウルチ・フリーダム・シールド（自由の盾）」**。指揮所演習が主。

2023年3月13日～23日、5年ぶり米韓合同演習「フリーダム・シールド」

DPRKは、ICBM、短距離弾道ミサイル、極超音速ミサイル、戦略巡航ミサイルなど多様なミサイル発射で対抗の動き続く。その先に7回目の核実験の可能性もある。

2. 中国の海洋進出で東シナ海、南シナ海で米中がにらみあい

・「尖閣諸島周辺海域における**中国公船による領海侵入事案**が続く。排他的経済水域及び大陸棚の境界未確定海域で一方的な資源開発を継続。」(「防衛白書」)

・「中国は、南シナ海で大規模かつ急速な拠点構築及びその軍事目的での利用など一方的な行動(2017年段階で中国が完成した**恒久的施設の総面積29ha**)。南シナ海をめぐるフィリピンと中国との間の紛争に関して国連海洋法条約に反する主張を続けている。」

これに関する中国の主張

『国防白書』（2019年）によれば、

- ・ 中国の軍事力は、一貫して防衛的な国防政策に基づいている。
- ・ 海洋権益の重視掲げる。南シナ海や釣魚島（尖閣諸島）は、中国固有の領土とする。
- ・ 台湾問題は中国にとって核心的利益。
← 「中国は一つ」。戦後、続いた内戦の結果、中華民国を台湾に作った。台湾は、米国の支援を受け、1971年まで国連加盟国であった。内戦問題は終わっていない。

・ 2021年4月28日、上下両院合同会議でのバイデン大統領の施政方針演説。

中国を「**国際システムに挑戦する能力がある唯一の競争相手**」と位置づけ、習近平を「**専制主義者**」と呼んだ。この考えに沿って、**多国間主義を復活させつつ、中国を包囲する軍事体制の構築**を目指している。

・ 中心が**日米同盟**。

・ **日米豪印**（QUAD＝英語で「4つ」）。

・ 21年9月の**米英豪の「AUKUS」**。

同盟国へ**軍事費増**を求め、かつ**軍事体制の強化**を求めてきている。

こうした中で、日本は？

台湾有事を喧伝しつつ、同盟国を巻き込み中国包囲網の構築を急ぐ米国に隷従。日本は、安保法制下で日米軍事一体化と多国間軍事協力推進。

a) 専守防衛を超える既成事実の積み重ね。

・ 護衛艦「いずも」型(2隻、「かが」の空母化。

垂直離着陸戦闘機F35B搭載可能に改造。

・ スタンド・オフ・ミサイル(遠隔攻撃力)の購入と配備→敵基地攻撃能力(反撃能力?)の保有

b) インド太平洋派遣訓練の日常化(2018年～)。

「いずも」型護衛艦を軸に約2か月半、インド洋から西太平洋に至る広い海域で日米など共同演習。

インド太平洋派遣訓練

[2019年6月20日]での、南シナ海における、米原子力空母「ロナルド・レーガン」ほか艦艇数隻との日米共同訓練

砲艦外交が始まっている



英豪加インドなどの艦船も参加
護衛艦「いずも」

「いずも」から撮った
米空母「ロナルド・レーガン」



離着陸訓練



増えつつある

日米韓3か国

合同訓練

2022年9月30日 対潜戦訓練

2022年10月6日 MD訓練



日米韓ミサイル警戒演習に参加したイージス艦

1回目 2017年4月3日～5日

済州島沖で対潜訓練

ミサイル巡洋艦「チャンセラーズビル」、ミサイル駆逐艦「バリー」、護衛艦「あさひ」、駆逐艦「ムンム・デワン」



原子力空母「ロナルド・レーガン」

日米韓の対潜戦訓練に参加した戦力。2022年9月30日、日本海

原潜「アナポリス」

(3) <軍事力による安全保障ジレンマ> に陥ったままの北東アジア

1. 軍事力による安全保障ジレンマという罫

「軍事力が平和を担保するという常識」？

自らの「軍事力による安全保障」が、他者の安全を侵害するとき、相互の不信が核軍拡競争を生み出すこれを繰り返すうちに、さらに不信と憎悪は増幅され悪循環のスパイラルが生じる。

この先にある未来は？

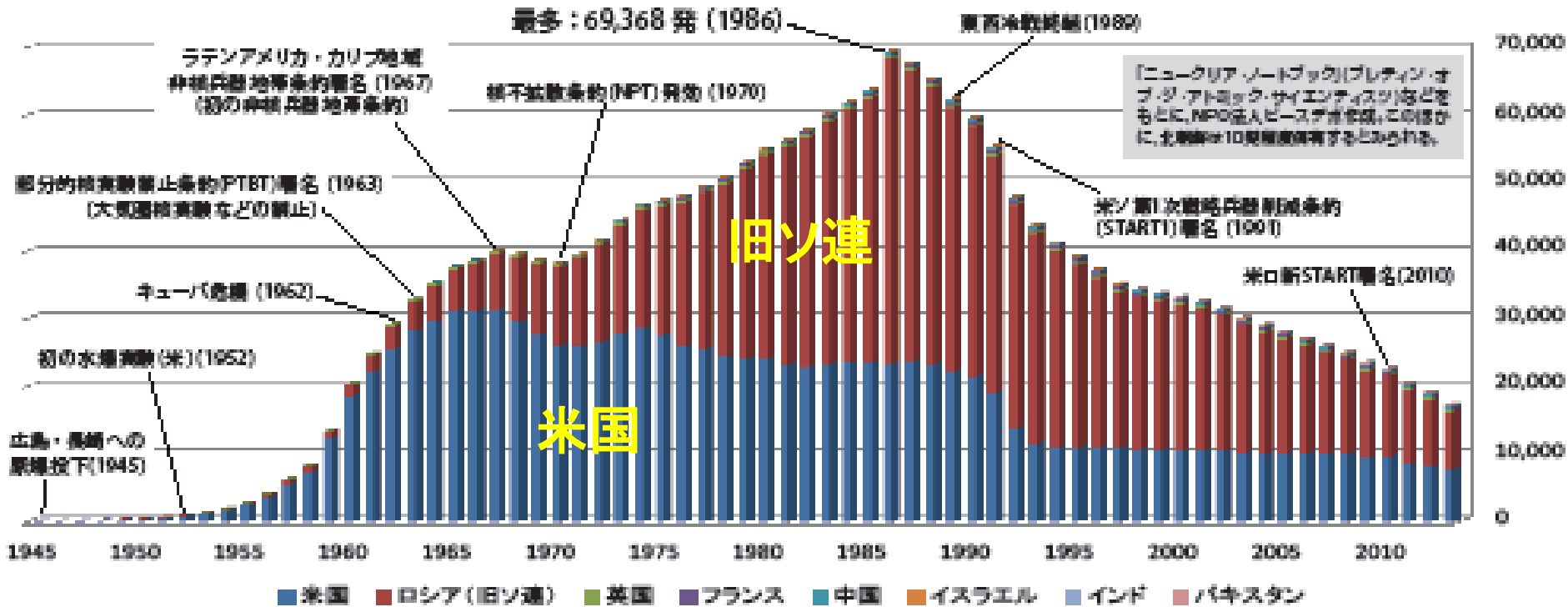
→止め度のない軍拡と終わりが見えない対立。

→安全、安心への脅威が減ることはない。

仮に敵対的な関係にある「A」、「B」という両者がいたとする。Aが**軍事力による安全保障を強化しようとする**。それは、他者であるBの安全を侵害することになり、Bは、それに対抗して、自分の安全を確保するために、それより強い軍事力を持つようとする。それをAが見ていて、それよりも強い軍事力を開発。そのためには**お金が必要だ**。

こういうことを10年、20年繰り返しているうちに、お互いの不信が募り、ますます核軍拡競争に邁進。→**悪循環のスパイラルが生まれる**。このような構造を「**軍事力による安全保障ジレンマ**」という。北東アジアはその典型。

地球上の核弾頭数の変遷が示す 軍事力による安全保障ジレンマの構図



**米ソ冷戦の中で、急増。1986年に約7万発に。
冷戦終結とともに減少。現在、約1万3千発。**

日本政府の現在の方針は、まさに、この悪循環にはまり込んでいく道を選ぼうとしている。G7サミットは、それを国際的に公認する場になる。

そうではない、**もう一つの道**を描かねばならない。

・**「共通の安全保障」**の考え方に基づいた外交政策を創りだすべき。

その意味では、**80年代後半の米ソ冷戦終結のプロセス**に学ぶことが、現時点においても重要。

2. 米ソ冷戦終結を導いた 『共通の安全保障』 (Common Security) (1982年)

- パルメ委員会(軍縮と安全保障に関する独立委員会)報告書『共通の安全保障—核軍縮への道標』
- すべての国は安全への正当な権利を有する
- 軍事力は、国家間の紛争を解決する正当な道具ではないことを相互に認める。— 憲法9条に通じる。
- 国の政策を表明する時は自制が肝要。安全保障は軍事的優位によっては達成されない。
- 共通の安全保障のためには、軍備削減及び質的制限が必要。

米ソ冷戦の終結からOSCEへ

- 1986年10月 レイキャビク会議(米ソ)
- 欧州での「共通の安全保障」の追究
- 1989年11月 ベルリンの壁、崩壊
- 1991年 ソビエト連邦解体、ワルシャワ条約機構解散。→NATO東方拡大
- 1995年 欧州安全保障協力機構(OSCE)という地域的安全保障機構。冷戦終結後の「欧州ではもはや大規模な戦争はない」はずだった。しかし、2022年、ロシアのウクライナ侵略が起きた

(4) 必要なことは具体的な外交政策を打ち出すこと

1. 外交を閉ざす「国家安全保障戦略」

- ・ 2022年12月16日「安保3文書の閣議決定」
2016年3月、安保法制施行。←安倍政権の「戦争ができる体制づくり」政策のまとめへ

- ・ 22年「国家安全保障戦略」の本質は、戦争
できる体制への準備を進めるための文書。

外交を閉ざす認識を前面に出している。
どういう論理で、そこへ導くのか？という観点から読んでみた。

「VI 我が国が優先する戦略的なアプローチ」の中で「我が国の安全保障に関わる**総合的な国力の主要素**」として**外交力・防衛力・経済力・技術力・情報力の5つ**を掲げ、その**第1として外交力をあげる。**」

・ A4で31ページの「安保戦略」で「**憲法**」という言葉が登場するのは**1度だけ**。
。「この反撃能力は、**憲法**及び国際法の範囲内で、専守防衛の考え方を変更するものではなく、武力の行使の三要件を満たして初めて行使され、武力攻撃が発生していない段階で自ら先に攻撃する先制攻撃は許されないことはいうまでもない」。

- ・ **中国**との外交関係で最も基本となる1972年9月29日、日中国交正常化に際して交わされた**日中共同声明**、1978年の**日中平和友好条約**について、重要性を確認する記述がない。

- ・ **北朝鮮**に対しても、**拉致問題**について、「この問題の解決なくして北朝鮮との国交正常化はあり得ないとの基本認識の下、」とある。基礎にすべき平壤宣言の精神に逆行する認識。「**諸困難を乗り越えて国交正常化の早期実現に向かう**という両国の決意」を無視。拉致、核、ミサイルといった諸懸案は個別の障害であって、そのどれかを突出させて国交正常化を困難に陥れるとすれば、それは平壤宣言の精神とは全く相反する。

・ 日中共同声明の合意事項

- ①前文「日中両国は、一衣帯水の間にある隣国。戦争状態の終結と日中国交の正常化の実現は、両国関係の歴史に新たな一頁を開くこととなる。」
- ②日本側は、日本国が戦争を通じて中国国民に重大な損害を与えたことへの責任を痛感し、深く反省する。
- ③中華人民共和国政府が中国を代表する唯一の合法政府である。台湾は中華人民共和国の領土の不可分の一部である。
- ④「主権及び領土保全の相互尊重、相互不可侵、内政に対する相互不干渉、平等及び互恵並びに平和共存の諸原則の基礎の上に両国間の恒久的な平和友好関係を確立する」、「相互の関係において、すべての紛争を平和的手段により解決し、武力又は武力による威嚇に訴えないことを確認する」(第6項)。

2. 戦争の準備でなく、平和の構想を!

G7の結束は、軍事同盟を強化し、戦争の準備を強化する方向へ。

→そうではなく、**平和を構想する外交政策のパッケージ**を。

例えば**朝鮮戦争を終わらせる、&北東アジア非核兵器地帯構想**を。

憲法9条の存在は、依然として大きな礎えになる。その精神を活かした外交政策や平和構想を打ち出すべきだとする運動が、いま必要である。

3. 北東アジア非核兵器地帯条約構想を



3

つの非核兵器国による
非核兵器の誓約

日本

非核三原則、原子力基本法

南北朝鮮

朝鮮半島非核化共同宣言
(1992.1.20)

+

3

つの核兵器国による
法的拘束力のある
消極的安全保証

日米同盟、日本の核武装への懸念など、5か国では不安定で、日本も参加した6か国条約へと展開する必然性がある。

日本・韓国・北朝鮮の3カ国が非核兵器地帯をつくり、周りの核兵器国(アメリカ、ロシア、中国)が、核兵器による攻撃も威嚇もしないことを約束する(消極的安全保証)という案。「3+3」案はピースデポなどの日韓NGOが提唱し、平和首長会議、日本非核宣言自治体協議会も支持しています。

非核兵器地帯とは？

- 一定の地理的範囲内において核兵器が排除された状態を作り出すことを目的とした国際法の制度である。
- 第1は、地帯内国家が、核兵器の開発・製造・配備を禁止 南北、日本
- 第2は、周辺核兵器保有国が、地帯内国家に核兵器による攻撃や威嚇をしない誓約をする＝消極的安全保証 米口中
- 非核兵器地帯は、「核の傘」ではなく「**非核の傘**」で国の安全を守るという意志の現れ

2. 世界の非核兵器地帯

(1) 図説: 世界の非核兵器地帯

手がかりとしての北東アジア 非核兵器地帯

1990年代半ば〜

東アジア非核兵器地帯 (NGO提案)

1999.12.4 署名

モンゴル非核兵器地帯地位

2000. 2. 3 国内法別名

中央アジア非核兵器地帯
(セミパラチンスク条約) 未発効

2006. 2. 8 締結

アフリカ非核兵器
地帯条約(ペリンダバ
条約)未発効

1996. 4. 11 署名

115カ国・ 約27億人 世界人口 39%をカバー

東南アジア非核
兵器地帯条約
(バンコク条約) 発効

1995. 12. 15 署名

1997. 3. 27 発効

1959. 12. 1

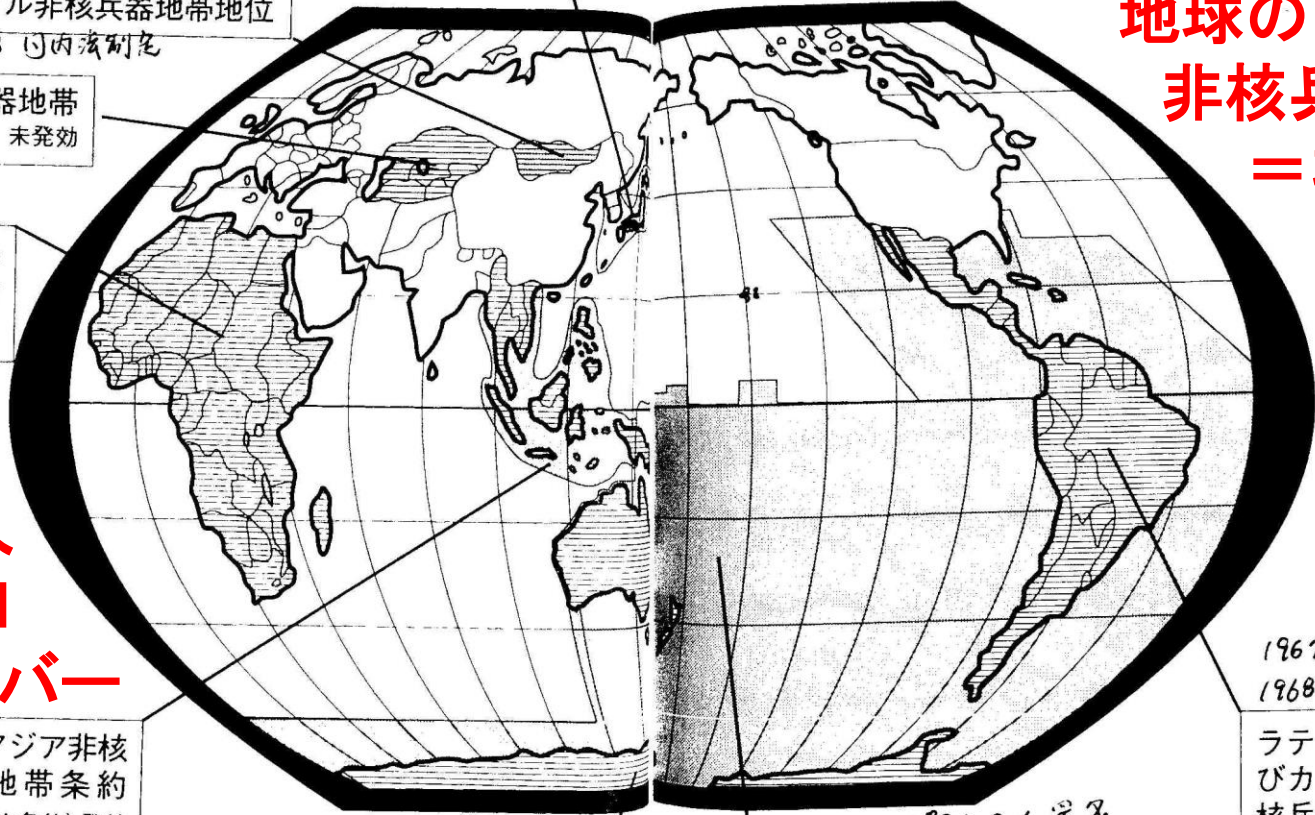
南極条約 発効

1961. 6. 23

『イデア707, 核軍縮・平和』(ピースデポ刊)

非核兵器地帯とは、地域内の国家間で結ばれた条約により、核兵器の開発、製造、取得などが禁止された地域を指す。さらに重要なことは、地帯内の国家に対する核兵器の使用や威嚇が禁止されているという点である。非核兵器地帯を広げることは、軍事力による「核の傘」ではなく、軍事力によらない「非核の傘」で私たちの安全と平和を守ろうという努力の一つである。中東、南アジア、東北アジアなど各地で、新たな非核兵器地帯を生み出す努力が続けられている。06年9月8日、中央アジアに世界で5番目、初めて地帯すべてが北半球に位置する非核兵器地帯が誕生した。一国非核兵器地帯の地位を獲得しているモンゴルとあわせ、北半球に「非核の傘」が大きくひろがった。北朝鮮の核実験を受けたいま、東北アジア非核兵器地帯の実現が緊急の課題である。

地球の南半分は 非核兵器地帯 = 非核の傘 の下に



1967. 2. 14 署名
1968. 4. 22 発効

ラテン・アメリカおよびカリブ地域における核兵器禁止条約 (トラテロルコ条約) 発効

1985. 8. 6 署名
1986. 12. 11 発効

南太平洋非核地帯条約
(ラロトンガ条約) 発効

2021年 1月22日、核兵器禁止条約発効 で核廃絶への動きは新たなステージに

・核兵器を禁止する国際法が存在する新たな局面が始まった。2年各に締約国会議。22年6月21日～23日、第1回締約国会議、ウィーン開催。

・世論調査から、7割の市民は、日本は禁止条約に加盟すべきと答える。そのためには、「安全を核兵器に依存すること(核抑止論)」を辞めねばならない。ちなみに日本は、米国の核抑止に依存する政策に固執。核抑止から抜け出す答えが北東アジア非核兵器地帯構想を検討すること。

北東アジア非核兵器地帯条約の締結を契機に、北東アジア全体の多国間による平和ビジョンを構想していくことは十分ありうることである。

一つの非核兵器地帯条約ができるまでには、俎上に載ってから10年とかの単位で時間がかかる。その間に、様々な次元での多国間での協議が繰り広げられる。そのプロセスの中で、相互に信頼醸成が生まれ、核兵器問題以外にも全体の平和のビジョンを議論していく機会ができていくはず。

非核兵器地帯を作るプロセスの中で、米中対立や日中の懸案事項に関する外交交渉を切り開いていくことをめざすべきである。

(5) まとめ 米ソ冷戦終結(1989)から34年、朝鮮戦争の停戦(1953)から70年が経つ今も、**朝鮮半島に残る冷戦構造をどうなくしていくのか**は北東アジアにおける最大の外交課題。

この点は、G7も認識は同じであろう。
しかし、**米中の「新たな冷戦」**を喧伝し、**中国包囲網**を形成し、**軍事的に対処する方針**。
→**米中の新冷戦は「軍事力による安全保障ジレンマ」という悪循環をより深刻にさせるだけで、核軍拡を促すことにしかならない。**

今の世界は、**軍事力が平和を担保する**という構図の中にある。

→**軍事力によらない安全保障体制の構築をめざした持続的な行動が必須。**

そうした中で、**日本の憲法9条(軍隊を保有せず、戦争を放棄)**を守る取り組みは、**現代世界を変えようとする最先端の挑戦。**この取り組みは、これからの人類史に大きな影響をもたらす。

9条を守り、その精神を外交政策に生かしていく取り組みは、そうした歴史的任務を持っている。

地上のありようを地球の外から見る視点が 必要だ！

この星は知的生命体を含めて豊かな生物多様性を保持しており、地球は我が太陽系のオアシス。1000億の太陽で構成される銀河系においても、地球のような星を持つ太陽系はやたらない。**地球は、銀河系の中のオアシス中のオアシス。**

生きていること自体が奇跡。地球に展開されている**自然と生物の相互作用、食物連鎖構造、そして人間が作っている社会**は宇宙が作りだした**壮大な芸術**。

その星で、国家間の争いが絶えず、相互に不信と憎悪を拡大させている。地球の外から眺める視点が**必要だ**。今、人類は、こんなことをしている時ではない。生物多様性や気候危機への対処という喫緊の課題に共同で対処すべきだ。

主要な核武装国とその拡大核抑止に依存する国が、核軍縮の意志もないまま、米国・日本、及びNATOとの軍事連携の強化を意図して、広島に集まりヒロシマを政治利用することに強く反対しよう。

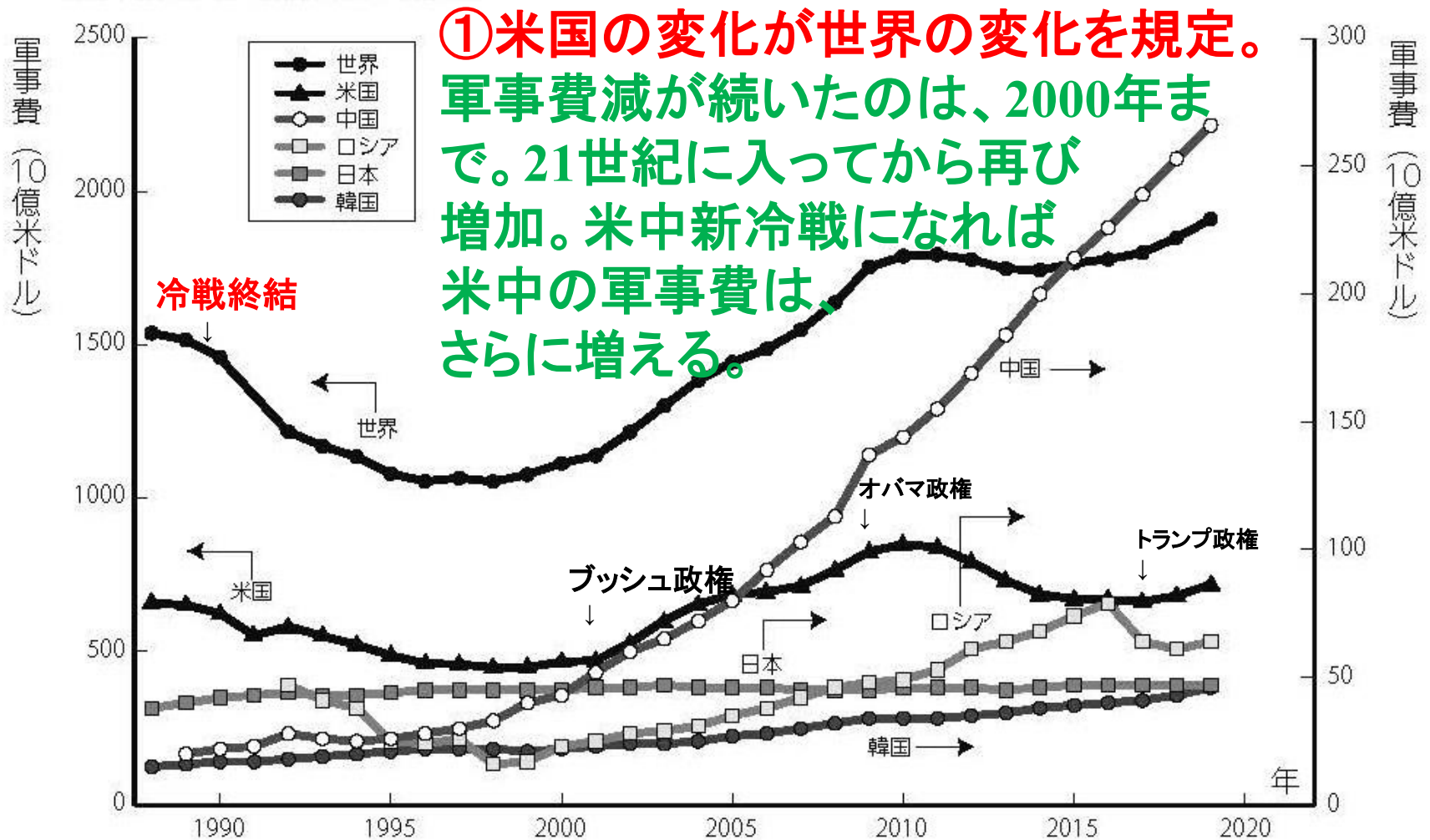
2022年12月15日、平和構想提言会議「**戦争ではなく平和の準備を**」を公表。

平和を構想する議論を幅広く起こすべき。

- ・憲法9条を守り、活かすことをめざす人々
- ・基地や軍隊の動向に反対する運動

両者が相互に影響しあって、協力していくことで状況を打開する道を！何としても戦争をする国にしてはならない。　ともに闘いましょう！

● 国別軍事費の経年推移



データ出典：ストックホルム国際平和研究所 (SIPRI) のデータを基にピースデボが作成。

<https://www.sipri.org/databases/milex>

アクセス日：2021年4月5日

② 中国、2000年を境に急増し、2001年に日本を追い越す。

そして巨大な基地を提供。

在日米軍の規模は世界一。韓国と合わせると、
全体の50%強が北東アジアに集中。

海外に駐留する米軍の現役兵力(単位:人、21年
12月31日現在) **172,642人/世界**

国	陸軍	海軍	海兵隊	空軍	4軍計
日本	2,517	20,934	20,479	12,912	56,842 (35%)
ドイツ	21,863	422	433	12,960	35,678
韓国	16,777	355	233	8,007	25,372
イタリア	4,190	3,480	299	4,744	12,713
イギリス	168	216	55	9,231	9,670

出典、『ピースフルマナック2022』 5か国で85%

- ・22年4月。自民党調査会が提言（反撃能力（＝敵基地攻撃能力の保有、防衛費大幅増、憲法改悪の動き）。→国家安全保障戦略を見直す。
- ・NATO首脳会議に日本、韓国も招待され岸田首相が出席。
- ・環太平洋合同演習「RIMPAC2022」（6.29-8.4）史上最大規模の26か国が参加。念頭に中国包囲網。自衛隊は、第2の勢力で空母化が進む「いずも」派遣。同演習は1971年から始まり、日本は1980年から参加←1978年に旧ガイドラインの締結。1979年に洋上給油の補給艦「さがみ」配備（呉）。

洋上給油ができる初の補給艦

→ 自衛艦が地球上どこにも行けることに



補給艦「さがみ」(1979年3月、呉) **5000トン**。
1980年からリムパック環太平洋合同演習へ参加。
ハワイ沖で、米カ豪などの太平洋をめぐる**多国間演習**に。
旧ガイドライン(日米防衛協力指針)から1年半。

1 2018年の2つの首脳宣言の歴史的意義

- ・18.4.27「板門店宣言」、
- ・18.6.12 米朝共同声明-

「朝鮮半島の完全な非核化」をめざし、朝鮮戦争を終わらせることに向かうこととなった。

- ・18.9.19 平壤宣言と軍事分野合意書

朝鮮半島、ひいては北東アジア非核兵器地帯を現実的な課題として追求する環境ができつつあった。地域の非核化を通じて、グローバルな「核なき世界」へ飛躍するチャンスが到来していた。1年前には考えられなかった歴史的な事態が進んでいたのだが…。

ロシアのウクライナ侵略という事態は、せめて100年規模で考えるべき課題を提示している。

- ・ロシアのウクライナ侵略 2022年
- ・冷戦終結以来の約30年、
- ・第2次世界大戦 1939～1945年→国連憲章
- ・第1次世界大戦 1914～1918年

約100年強の経験から人類は、国際人道法、国際人権法、ジュネーブ条約(1949年)と追加議定書(1977年)、国連憲章(1945年)といった合意を国際的な規模で作ってきた。これらを世界に定着させていくためには、まだまだ市民の努力が不可欠。

ウクライナ危機を機に、市民の中に『ロシアのような国が、いつ攻めてくるかわからない、その時、どう対処できるのか？』、『軍備を強化せねばならない』といった素朴な思いが生まれている。これを政治が利用して、懸案であった「防衛費を一気に増やすとか」の軍拡を進め、同時にその過程は、憲法改悪の動きと軌を一にしている。

隣国との信頼関係をいかに醸成できるかにかかると。逆に相互に不信感を抱き、軍事力により安全保障を確保しようとするほど矛盾は拡大する。それを<軍事力による安全保障ジレンマ>という。この認識を広げることが鍵ではないか。

2つの首脳合意を基礎に、朝鮮半島、ひいては北東アジアの平和と非核化という歴史的大事業を実現させていく環境が、今後、どうなるのかわからない。しかし北東アジアには**冷戦構造が残り、「軍事力による安全保障ジレンマ」にはまり込んでいる。**この北東アジアの平和と非核化の課題は**大きくのしかかったままである。**これを**変えるための契機は、北東アジア非兵器地帯構想を日本政府が言い出すことだ。**そういう時に、中国を敵視した、**新冷戦をつくる選択枝はありえない。**虚構としての**「新たな冷戦」に惑わされるのでなく、粘り強く「軍事力によらない安全保障体制」を産み出す取り組みを求めていくべきである。**

2018.4.27板門店宣言

冒頭で「両首脳は、朝鮮半島にもはや戦争はなく、新たな平和の時代が開かれたことを8千万のわが同胞と全世界に厳粛に宣言した」=自らが生きる地を戦場にしないと合意。

「(朝鮮戦争の)終戦を宣言し、恒久的で堅固な平和体制構築に向けた南北米3者会談の開催を推進」。「完全なる非核化を通じて、核のない朝鮮半島を実現する共同の目標を確認」。



S37:18.6.12シンガポール米朝共同声明

新たな米朝関係の
確立と、朝鮮半島に
おける恒久的かつ強
固な平和体制の構築
に向けた課題につい
て、包括的で、詳細、
かつ誠実な意見交換。



トランプ大統領は、北朝鮮に対する安全の保証を
与えることを約束し、金委員長は、朝鮮半島の完全
な非核化への確固とした決意を再確認した。

2. 2つの宣言が作った到達点

a) 「朝鮮半島の完全な非核化」

板門店宣言は「朝鮮半島の非核化」をめざす。

→「朝鮮半島非核兵器地帯条約」を設立する」

1) DPRKの核放棄→米国の消極的安全保証

2) 韓国が米国の「核の傘」依存をやめる。

→同時に中国、ロシアの消極的安全保証が必要。結果、5か国による非核兵器地帯条約へ。

b) 朝鮮戦争の終結と唯一残る冷戦構造を

終わらせる。

バイデン政権は、シンガポール米朝共同
声明を尊重するとしている。

日本、韓国との協議を重視しつつ、4月末、見直し
策をまとめた。全体像は未公表。

2021年5月21日、米韓首脳共同宣言に「我々は
、2018年の板門店宣言やシンガポール共同声明
など、これまでの南北および米朝間の約束に基づ
く外交と対話が、朝鮮半島の完全な非核化と恒久
的平和の確立に不可欠であるという共通の信念
を再確認する。」

そして、「調整された現実的なアプローチ」を進
めるとした。希望が持てる判断。

問題は、韓国の政権交代により、2018年首脳合意が継承されるのか否か。特に北朝鮮のICBM級のミサイル発射などで対立が深まる。

22年7月4日 韓国統一相、『南北共同声明(1972年)から50周年の記念式典で、尹政権は歴代政権の全ての合意を尊重する』と表明。その基本を守りながら、持続可能な南北関係発展の新たな道を開くとした。

国と国の約束ごとなので簡単に反故にはできないはずではあるが、しばらく膠着状態が続くのではないか。

いずれにせよ「朝鮮半島の完全な非核化」の方針は変わっていない。(米国の意思)

①今こそ、「共通の安全保障」を念頭に「軍事力によらない安全保障体制」を産み出す取り組みを強めていくとき、**憲法9条は、依拠すべき立ち位置である。**

ただし、**9条の精神を外交政策として具体的な形で示し、それを日本政府が外交政策として採用するよう提起していくことが不可欠である。**「朝鮮半島の完全な非核化」を含む**北東アジア非核兵器地帯条約**を基礎に東アジアの平和ビジョンへ向かう取り組みをじっくりと進めねばならない。

・第1次世界大戦 1914～18年

航空機による無差別爆撃

・第2次世界大戦 1938～1945年

・世界中で数千万人が死亡

・原爆投下

・その後、朝鮮戦争、ベトナム戦争、湾岸戦争、アフガン戦争、イラク戦争など

・冷戦終結 1986～1991年

・ロシアのウクライナ侵略 2022年

100年強の歴史的経験から絞り出した国際合意の意義を私たちは、常識として共有できていないのでは。これを包括的に学ぶ機会とせねばならない。

(3) ロシアのウクライナ侵略を前に

1) 国際合意をことごとく破ったロシア

22年2月24日、プーチン大統領、ウクライナ東部ドンバス住人をジェノサイドから守るための「特別軍事作戦」を宣言。NATOの東方拡大やウクライナの核の独自開発でロシアの「レッドラインを越えた」とロシア防衛を理由に侵攻を正当化。

・しかし国連安保理の常任理事国が、他国の主権を無視し領土や政権の変更を武力で強制することは、国連憲章第2条第4項を初め、第2次大戦以降、積み重ねてきた多くの国際法や国際合意をことごとく破るもの。

1945年成立の**国連憲章第2条**「次の原則に従って行動しなければならない」。

1. この機構は、そのすべての加盟国の**主権平等の原則に基礎**をおいている。

3. すべての加盟国は、その**国際紛争を平和的手段によって**国際の平和及び安全並びに正義を危うくしないように**解決しなければならない**。

4. すべての加盟国は、その国際関係において、**武力により威嚇または武力の行使をいかなる国の領土保全、または政治的独立に対するものも・・慎まなければならない**。」

②2月27日、プーチン大統領は、欧米が厳しい経済制裁を課したことを念頭にロシア軍の核抑止力部隊を「特別戦闘態勢にするよう」命じた→核兵器による威嚇と場合によっては使用もありうる状況が出現した。

←22年1月、ロシアを含むNPT上の核保有5か国は共同声明で「核保有国間の戦争を回避し、戦略的リスクを低減することが、我々にとって最も重要な責務だと考えている」と述べ、「核戦争に勝者はなく、決して戦ってはならない」と誓約したばかりなのと矛盾。

③ 戦時下で稼働中の原発を砲撃

ロシアは2月24日、チョルノービリ(チェルノブイリ)原発を占拠し、3月4日には稼働中のザポリージャ原発を砲撃、制圧。戦場で稼働原発を攻撃することは、原発への攻撃を禁じたジュネーブ条約第1追加議定書(1977年)の第56条に違反する戦争犯罪である。

「第56条 危険な力を内蔵する工作物及び施設の保護 b)原子力発電所については、これが軍事行動に対し常時の、重要なかつ直接の支援を行うために電力を供給しており、これに対する攻撃がそのような支援を終了させるための唯一の実行可能な方法である場合。

2. 米ソ冷戦終結から30年を振り返り、 「共通の安全保障」を見つめ直すべき

米ソ冷戦終結に至る過程で依拠した「共通の安全保障」はどこに行ってしまったのか。冷戦終結から30年経過し、相互の不信、対立と軍拡競争が再燃し冷戦時代へ揺り戻し。→1995年成立の欧州安全保障協力機構(OSCE)の努力が失敗したことになりかねない。ロシアをただ一方的に非難するだけではすまない深刻な事態。この際、冷戦終結から30年を振り返り、「共通の安全保障」は機能したのか否かを見つめ直すべき。

90年代初め、「これからは欧州で大きな戦争は起こらない」と考えられてきた。しかし米ソ冷戦終結から30年して、ロシアのウクライナ侵略。ワルシャワ条約機構はソ連崩壊と同時になくなったが、北大西洋条約機構NATOは拡大、強化。

米国は、冷戦終結後のロシアが経済危機と混乱に陥り弱体化したことに乗じて、ロシアをあなどり、ロシアの安全保障上の懸念や要求に真剣に向き合うことはなかった。OSCE欧州安全保障協力機構にはロシアも参加。その機能強化によりロシアを排除しない形での安全保障体制を築くことができたはず。そうした方向には進まなかった。

3. ウクライナ危機を軍事同盟強化や軍拡に向かう契機にさせてはならない

今後、これを機に軍事同盟の強化や軍事費増の動きが世界的に強まることが懸念される。

・ドイツは国防費をGDP2%以上に増やすとし、国防政策の転換を表明。

・フィンランド、スウェーデンがNATO加盟を表明。

・日本では、安倍元首相や維新の会が米国との核共有を議論すべきと主張。→非核三原則を放棄し、NPT第二条にも反する。

・日本では敵基地攻撃能力の保有、防衛費大幅増、憲法改悪の動きが強まる可能性有。

*しかし、これらの動きは、軍事力による安全保障ジレンマの落とし穴にはまっていくだけの愚策。

自民党の2012年改憲草案はまだ生きている

2012年4月27日、「日本国憲法改正草案」(自民党)

・前文;「**政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し、**」を削除。

逆に「**良き伝統と我々の国家を末永く子孫に継承するため、ここに、この憲法を制定する。**」(国家中心へ)

・第2章 「**戦争の放棄**」→「**安全保障**」へ

第9条2項 「**前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。**」を削除。

第9条の2(国防軍)を新設。「**我が国の平和と独立並びに国民の安全を確保するため・国防軍を保持する。**」

・第1条 天皇は日本国の「**象徴**」であり、→「**元首**」へ。

* 戦前への回帰と疑うほど、あまりにもひどい内容。

米ソ冷戦終結から30数年の歴史は、「共通の安全保障」により見かけ上、冷戦は終わったが、実際は、問題を抱えたままであったことを明らかにした。「軍事力が平和を担保する」から、「軍事力によらない安全保障体制の構築」への道を拓くためには、不断の努力が必要。

動かない壁は現実存在する。この壁を少しでも動かすことをめざし壁の前に立ち尽くし、壁を押し続けるしかない。生き方の基本的たたずまいとして「立ち尽くし、押しつくす」ことを持続させたい。

ともに歩みたい。ありがとうございました。

「そこに壁があって人間の存在を限界づけているという事実には、無限の悲しむと怒りを感じるのです。この壁は打ち破らねばならない。だから彼は動かない壁の前に立ち尽くす、動かない壁を押しつくす。そして、そこに立ち尽くすことにこそ人間の高貴さを知るのです。このような人間の思想が立ち尽くす思想です。（『立ち尽くす思想』、田川健三）。

生き方の基本的たたずまいとして、待ち、立ち尽くし、押しつくすことを持続させたい。